

# 商品概要説明書

令和6年1月4日現在適用中

1. 商品名	・ぎふしんアパートローン（A）
2. ご融資期間	・5年以上30年以内
3. ご融資金額	・100万円以上2億円以内（10万円単位） 但し、団体信用生命保険の加入限度額は1億円までです
4. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資時に固定金利選択型または変動金利型のいずれかを選択いただけます 〔変動金利の場合〕</li> <li>・ご融資の利率は、毎年4月および10月の第一営業日現在の当金庫所定の住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行ないます</li> <li>・4月の見直しによるご融資利率は7月のご返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます</li> <li>・ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内元本分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更しません。ご返済額の見直しは5年毎（10月の見直し時）に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします</li> <li>〔固定金利選択型の場合〕</li> <li>・固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます</li> <li>・固定金利適用期間終了後は自動的に変動金利型へ変更させていただきます</li> <li>・再度、固定金利選択型のご利用を希望される場合は、お取扱店へお申し出ください</li> </ul>
5. ご融資の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ご利用いただける方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・満20歳以上の方</li> <li>ただし、団体信用生命保険に加入する場合は、融資申込時満20歳以上融資実行時65歳6カ月以下（最終返済時75歳未満）の方</li> <li>・年収150万円以上の方</li> <li>・当金庫の営業地区にお住まい、またはお勤めの方</li> <li>・不動産業およびアパート経営を本業とする方はご利用いただけません</li> </ul> </li> <li>②お使いみち <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸を目的としたアパートの購入、新築、増改築資金</li> <li>・アパートローンの借換資金</li> <li>※店舗と併用される場合は、50%以上の賃貸住宅部分が必要です</li> </ul> </li> <li>③担保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資対象物件（土地・建物）に当金庫が抵当権を設定させていただきます</li> </ul> </li> <li>④お借入方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括借入または分割借入（最高3回の分割借入）</li> </ul> </li> <li>⑤保証人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継承見込みの法定相続人1名以上を連帯保証人としていただきます</li> </ul> </li> </ul>
6. ご返済	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ご返済の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元利均等返済</li> <li>・具体的なご返済額は窓口にお申し出いただければ試算いたします</li> </ul> </li> <li>②ご返済日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月7、17、27日のいずれかの日を選択していただきます</li> </ul> </li> </ul>
7. 事務手数料	<p>※以下手数料の表記はすべて消費税込みとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資事務手数料 1件につき 110,000円</li> <li>・不動産担保事務手数料 1件につき 設定額5千万円以下 33,000円 設定額5千万円超 55,000円</li> </ul>
8. 金利情報について	・店頭窓口にお問い合わせください

<p>9. 返済条件変更 手数料について</p>	<p>※以下手数料の表記はすべて消費税込みとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上返済手数料 <ul style="list-style-type: none"> <li>○一部繰上返済：固定金利選択型 ……33,000円 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利型・変動金利型</li> <li>返済額を変更する場合 ……11,000円</li> <li>返済額を変更しない場合 …… 5,500円</li> </ul> </li> <li>○全額繰上返済： ……55,000円</li> </ul> </li> <li>・融資条件変更手数料 1件につき ……22,000円</li> <li>・固定金利選択期間終了後の固定金利設定手数料 ……11,000円</li> </ul>
<p>10. 火災保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物には長期火災保険にご加入いただきます</li> <li>・保険金額は建物の時価以上といたします</li> <li>・なお、保険料のご負担をお願いいたします</li> </ul>
<p>11. 団体信用生命保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入することができます</li> <li>・加入された場合、ご返済期間中に万一のことがあってもご家族にご返済の負担は残りません</li> <li>・保険料は当金庫が負担いたします</li> </ul>
<p>12. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所(9時～17時、058-265-1151)で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください</p>
<p>13. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご不明な個所につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル(0120-116-919)までご照会ください</li> <li>・審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください</li> <li>・店頭にて返済額を試算いたします</li> </ul>